

平成二十九年十一月十四日受領
答 弁 第 一 一 一 号

内閣衆質一九五第一一号

平成二十九年十一月十四日

内閣総理大臣臨時代理
国 務 大 臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出プライマリーバランスの黒字化への具体的計画に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出プライマリーバランスの黒字化への具体的計画に関する質問に対する答弁書

一から六までについて

政府は、平成三十一年十月に予定されている消費税率十パーセントへの引上げによる財源を、子育て世代への投資等及び財政健全化に、バランスよく充当することとしている。これにより、国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化の達成時期に影響が出ることから、平成三十二年度の基礎的財政収支の黒字化は困難になるものと認識している。ただし、財政健全化の旗は決して降ろさず、国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指すという目標自体は、しっかりと堅持する。

この目標の達成に向け、これまでの経済・財政一体改革の取組を精査した上で、国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化の達成時期及びその裏付けとなる具体的な計画を併せて示すこととしている。